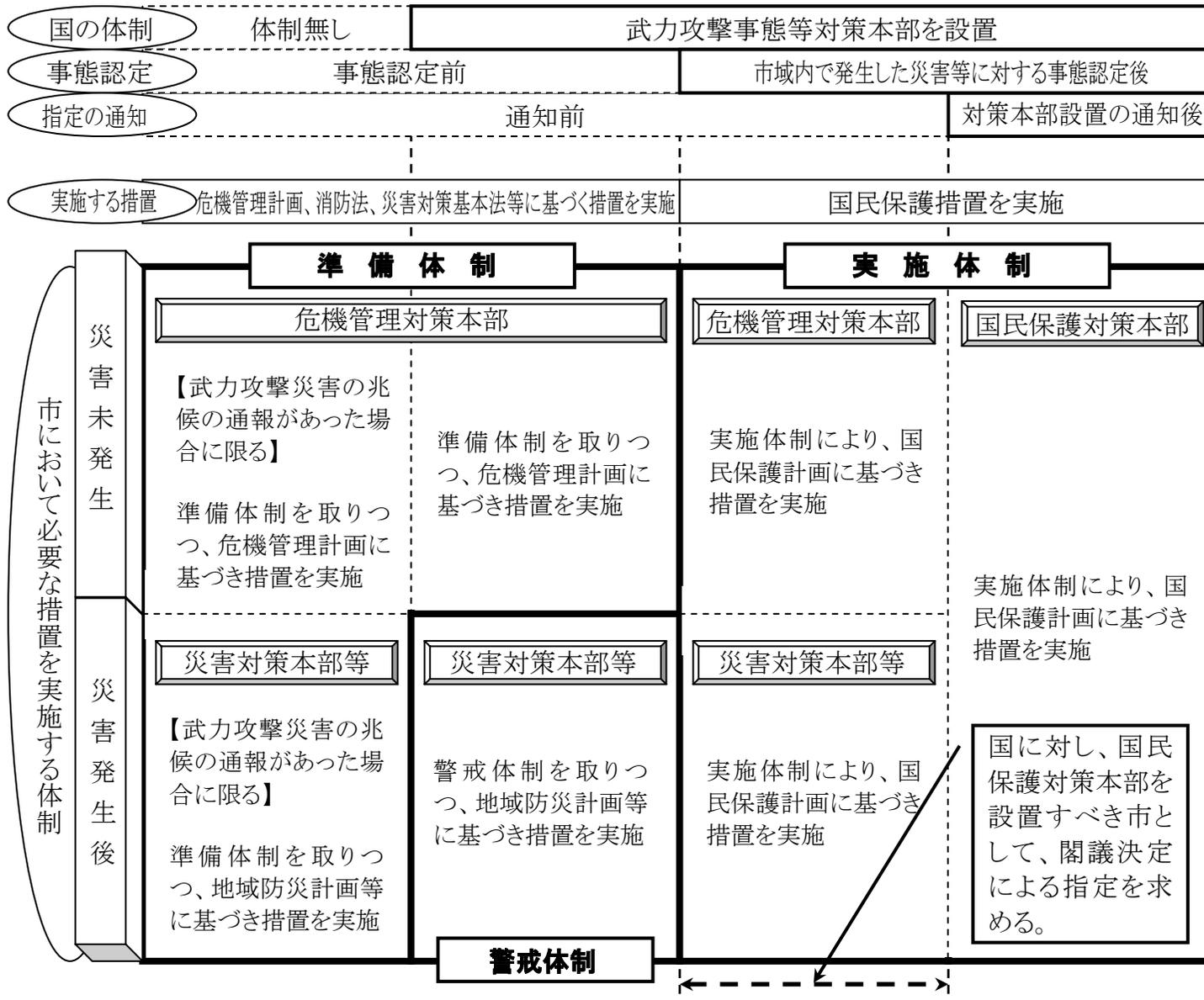


# (別添1)国民保護措置の実施のための体制



## 【用語の説明】

- 事態認定  
国が、武力攻撃事態等（緊急対処事態）に至ったことを認定すること。
- 準備体制  
各局室区に情報担当職員を配置し、情報の収集等を行なうための体制
- 警戒体制  
情報の収集等のほか、国民保護措置に準じた一部の措置が実施できる体制
- 実施体制  
全職員により国民保護措置を実施できる体制